

特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎとは
 発達障害児の親同士の出会いから始まった当団体は、
 主として子どもと子育て期の人々に対し、子どもの
 育ち支援、および子育て支援に関する事業を行い、
 子どもの豊かな成長を地域で支えあう社会と環境の
 実現に寄与することを目的としています。

＜関連法人 令和元年度 現在の活動＞

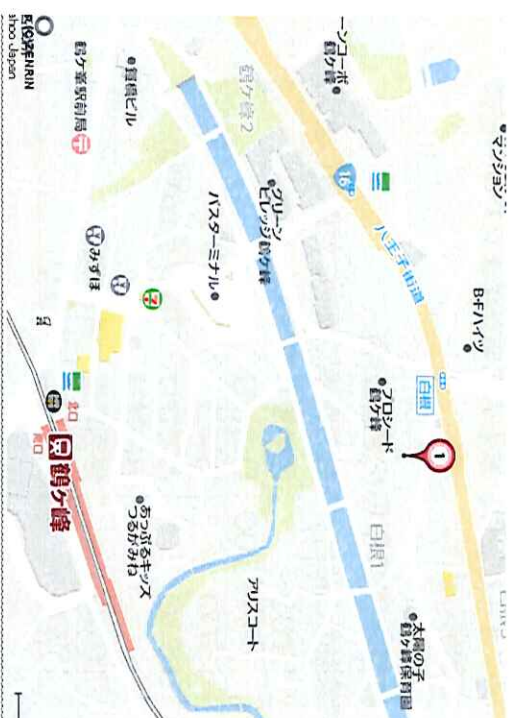
- 特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ
 - 放課後等デイサービス 10施設
 - 生活介護事業 1施設
 - 相談支援事業 1施設
 - 日中一時支援 2施設
- 特定非営利活動法人 育援会
 - 保育園（認可園1園・小規模保育事業3園）
 - 放課後等デイサービス 2施設
- 株式会社 朝
 - 放課後等デイサービス 6施設
 - 児童発達支援 2施設
 - 日中一時支援 1施設
- 福祉教育アセスメントセンター株式会社
 - 放課後等デイサービス 2施設
 - 児童発達支援 1施設
- 障害福祉工クソオ株式会社
 - 放課後等デイサービス 1施設
 - 児童発達支援 1施設

「鶴ヶ峰もえぎ本部」が大切にすること

- ① 利用者目線・保護者目線
 当事者である私たちだからできる、利用者や保護者の目線に立った活動や支援を大切にします。
- ② 各所との連携
 学校や施設など、各所と情報交換をすることで多面的に児童・生徒を理解し、支援・療育に繋がります。
- ③ よりの安全に、よりの安心を
 利用者の皆様が安心して過ごせるように、安全対策を重視するとともに、安心できる場を作ります。

～交通案内～

相鉄線 鶴ヶ峰駅 徒歩 7分



特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ 本社
 〒220-0011
 横浜市旭区今川町 60-1
 TEL: 045-620-8971
 FAX: 045-620-8972
<http://www.fukushimoegi.com/>
 アクセス：鶴ヶ峰駅から徒歩約 20分



放課後等デイサービス

鶴ヶ峰もえぎ 本部

わたしたちだからできること
 みんなといっしょにできること
 250㎡の広さで各施設の療育、研修本部として

多種多様なメニューの集積と
 専門的療育の充実に努めます。
 「遊びを通しての生活習慣」
 「就労支援を見据えた活動」など、
 ゆとりのある療育を行います！

特定非営利活動法人 障害福祉支援もえぎ
 放課後等デイサービス 鶴ヶ峰もえぎ本部

〒241-0005
 神奈川県横浜市旭区白根 1-15-5
 TEL: 045-442-8678
 FAX: 045-442-8679
moegi_honbu@fukushimoegi.com
<http://www.fukushimoegi.com/>

放課後等サービスとは

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

～内容～

<開所日> 月曜日～土曜日

(日曜・祝日・12/30～1/3を除く)

平日 (通常時) 13時 ～17時

平日 (短縮授業時) 11時半ごろ ～17時

土・長期休暇中 10時 ～16時

※上記を基本とし、時間は柔軟に対応します。

<定員> 10人/1日

※曜日は固定でのご利用となります。

<対象>

① 旭区及びその周辺区在住者

② 学校教育法に規定する学校(幼稚園、

大学を除く)に就学している障害のある児童・生徒

③ 旭区在住で、放課後等サービス(児童福祉法)の支給決定を受けている方

<送迎>

送迎を基本とし、希望に応じて対応します。

※距離や利用状況により、送迎できない場合があります。

<利用料金等>

●児童福祉法に基づき給付内での定率負担(利用者負担分)

●それ以外の料金

創作活動材料費 実費

※土曜・短縮授業時・長期休暇中など、

屋食を挟んだ利用となる場合は、

お弁当をお持ちいただけます。

～活動プログラム～

学校授業終了後や休業日に生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供します。

●基本的な平日の活動の例

13:00～	各学校へお迎え
～15:00	自由遊び
15:00	おやつ
15:30	おでかけ/プログラム活動
	自由遊び
16:40	帰宅準備 帰りの会
17:00	各自自宅へお送り

(ご家庭のご都合や学齢の事情に柔軟に対応致します。)

●基本的な土曜・長期休暇中の活動の例

10:00～	各自自宅へお迎え
～11:00	自由遊び
11:00	おでかけ/プログラム活動
	自由遊び
12:00	屋食
13:00	おでかけ/プログラム活動
	自由遊び
15:00	おやつ
	自由遊び
15:40	帰宅準備 帰りの会
16:00	各自自宅へお送り

●おでかけ先

徒歩圏内、または近隣の大きい公園(送迎車利用)や夏期休暇中はプールなどにお出かけします。

●プログラム活動

長期休暇中を中心に、利用児童・生徒の希望や力に合わせた活動を実施します。

※おでかけやプログラム活動は、本人の希望に合わせての参加となります。

～ Q & A ～

●車による送迎はありますか？

⇒希望に応じて、学校～鶴ヶ峰本部、鶴ヶ峰本部～各自宅を送迎いたします。ただし、距離や利用状況により、お断りすることがあります。

●駐車場はありますか？

⇒施設前及び近隣のコインパーキングとなります。

●春・夏・冬休みの活動は？

⇒長期休暇中は、季節に合わせて特別なプログラムを準備いたします。

●緊急時の利用はできますか？

⇒区への申請に基づいた利用となりますので、緊急時の利用はお受けすることはできません。やむを得ず、利用日を変更したいなどのご希望がありましたら、まずはご相談ください。

●学校の宿題は見てもらえますか？

⇒ご希望に合わせて指導員が対応いたします。

ご利用までの流れ

①初回面談・見学(30分～1時間程度)

基本的には、ご本人と一緒にの見学となります(ご本人の様子や、ご希望を伺います)。まずはご予約を。

②利用調整

利用に向けての調整を行い、利用の可否を後日お伝えします。

③市への申請

区の高齢・障害支援課に支給申請を行い、放課後等サービスへの支給決定を受けてください。数週間後、区より受給者証が発行されます。

④鶴ヶ峰ちえぎ本部へ電話

区からの受給者証を受け取りましたら、鶴ヶ峰ちえぎ本部までご連絡ください。

⑤面談と契約

放課後等サービス事業の説明を行い、契約を交わします。合わせて、個別支援計画の作成に向けて面談を行います。